時事新報には諸教特電あり世界の大事を速報す　時事新報

十二月九日水曜日
一月十六日（辛、丑）
午前六時四十一分
午後四時二十六分
午前八時三十六分
午前五時〇九分
午後九時二十二分
三百四十三
二十二日

千八百九十七年）

●市内は八カキにて御注文ならば無賃にて直に配達仕候
石崎支店

●移轉ス
九番地
山合名會社

●重展覽會
昇風瓶賣却御依頼ニ於テ販賣仕候
樓
奉願上候
入札
二番地
村作次郎

實價金卅五錢
郵税金四錢
長谷川商店
丸善株式會社
書店

賣廣告
鋼鐵針押卸メ
ヲ着イボナイ
及材料一切
請横
地
販賣店

版發行
版發行
筆の題詩
版發行
所は大阪出
先生の風采を寫
二葉を添へたり

## 社説

# 郵船會社の臨時總會に就て

日本郵船會社は當年期の利益少なくして到底株主に配當の餘裕なきを以て過日の總會に無配當を決議したるに一部の株主中には此際一方に會社の積立金を減じて株金の配當に充つると共に一方に郵船助成金を政府に要求して容れられざる場合に處する方針を樹め議決し貴かんとの意見を懷く者あり既に成規の賛成を得て會社に臨時總會を請求し近々開會の運に至るべしと云ふ郵船會社の外國航路に特別助成金を與ふ可きや否やは年來の一問題にして種々の議論あれども政府は果して今度の議會に其案を提出するや否や又いよ〳〵提出の場合には議會の協賛を得るや否やは事の實際に臨まざれば如何とも判斷を下し難き所にして議會の形勢さへ判然せざる今日に會社が該案否決の善後策を講ぜんとするが如き大早計の甚だしきものと云はざる可らず一部の株主等が善後策を唱ふるは畢竟海外航路を中止するか又は會社の解散を斷行するか二途の内にあらんなれども果して斯る必要あらんにはいよ〳〵特別助成が成立せざるものと定まりたる曉に議するも敢て時機を失したりと思はれず左れば反對者が最後の決心を云々する所以は事を重大にする日實に過ぎずして實際當時總會に於て問題となる可きは積立金を減じて株金に充つるの一事にして其決案の如何は會社將來の營業并に株主の利益に關係する所少なからざる可し或は此問題は昨今數回の相談あるよし果して然らば自から其非を悟りたるものにして甚だ少なれども誠に我輩の所見を述べんに元來資產家が會社の株式に資本を放下して株主となる其目的は僅利の爲めにして相當の配當を見積りて夫れ〳〵事業を營む者もある可し或は之に依て生計を營む者も少なからざる歟なるに然るに半期間全く無配當とありては株主の爲めには堪へ難き次第にして如何樣にもして配當を得んとするは自然の情と云はざる可らず其間自から斟酌す可き事情もあらんなれども會社の積金を割いて配當に充てんと云ふに至ては株主の利益より割出して果して得策と云ふ可きや否や甚だ疑はしき其次第は會社が船舶の保險條件若くは船舶の減價を補ふが爲めに利益の一部を積立るは就海の如き危險の多き事業に欠く可らざる仕組にして積立金の本質を云へば正しく非常準備に外ならず其多寡は直接に會社の信用に關係する者なれば多ヤます〳〵準備の增加を謀るみを會社の本分と云ふ可けれ營業の基礎にして堅固なれば株式は次第に世間に重んじられて自から繁榮の基となり株主に利益を與ふるは必然の數なるに今度の要求の如く積立金を減じて會社の基礎を破壞し去らんには今後會社は船舶の維持修繕にも差支を生じて或は非常の困難に陷るの恐なきに非されば營業は衰微し株式は價値を失ひ銀行に於ても抵當品として取扱はざる虞の不始末を來し株主の爲めに此上もなき危險を招くに至る可し恰も自身の肉を割いて一時の飢を疇がんとするの愚にして我輩の到底賛成を表し難き所なり愚人に外國航路の如き大事業を任ひに當

のみならず今度の無配當の如き會社が戰爭中臨時に得たる利益を配當準備として積立ずして新株の拂込に充てたるゝと其原因にして今日の失策ある甚だ明なるに多分の配當ある場合には一番の賞罰もせずして懷に收めながら少しく營業に困難を見れば種々の苦情を持出すが如き株主の無定見を暴露するものに非ずや若しも郵船會社の當局者が實際無能にして營業上の不始末所を明にするみそ株主の任なるに會社の基礎を破りて一時佛意を充さんとするが如き所謂て許す可らず要するに臨時總會の請求たる株式の下落に苦しむ愚が一時の景氣を付けて以て目下の急を免かれんとするが爲めなりと云はるゝも神んぞ辯解の餘なかる可し眞實事業永遠の繁昌を希望する株主には自から說あらんなれ共我輩は傍觀者として臨時總會の擧を誓しむる者なり

## ○清獨談判進行の模樣

宜敏師殺害事件に關して獨逸公使より清國政府に對し數箇條の要求を申出たるは去月下旬の事にして其後也要求條件に就き清獨兩國全權の會見を遂げたるは本月二日なり（一日と云ふ前號所載の一報は確かならず）と云ふ是れより先き本社の北京特電にも見えたる如く清國政府は獨逸に對し宜しく讓る可きは讓りて成の當局者に向ひ獨逸が突然膠州灣を占領したる後損害要求る可く速に事を落着せしめざれば或は不測の禍害を醸す可しとて他より忠告したるものもありたる爲め清廷も終に意を決して撤兵の要求を見合せ談判を開始するに至り例の李鴻章を談判委員に任じ即ち前記の如く本月二日を以て初度の會見を遂げたるものなり其後今日迄再度會見の報道なきに依り審すれば正式の會見は前後唯一回のみに過ぎず單に一回の談判を以て清國政府より獨逸の要求條件に對し應否の確答を與ふる答もなければ右初度の會見は唯獨逸公使より龍に申込たる六箇條の要求と鑛山開掘、鐵道布設の追加要求とに就て更らに一應の理由を開陳して清國の應諾を求め清國委員は之を聽取りて熟考の上更らに回答する所ある可し位の儀式的會見に過ぎざりしならん是れ何れの交渉談判に於ても普通の例なれば近來世間に傳ふる地方官處分、鑛山開掘、鐵道布設等の節條は清國之を斥くるならんと云ふも北京よりか其他よりか上海邊に傳はれる風說に止まり實際の談判は未だ其處まで進み居らず と信ずる方寧ろ至當なる可し偖又前號の北京特電に獨逸は後來の保證として膠州灣に石炭貯蓄所を得んと要求したるが如く龍にロイター特電にも此事を報じたれど右電文にも云ふ如く是れは未だ確乎たる根據に非ずして今日の所にては唯外交社會に於ける有力の風聞として謂ひ可し左れども後談判の進行上新なる風說の

## ○一昨日の閣議

一昨日の閣議に就ては既に其概要を報じたるが若は聞く所に依れば當日の閣議は主として鉄道會議に關したるものなりしが如く各省より第十一議會へ提出すべき議案の先後緩急なども評議したるよしなれども同日までに未だ出揃はざる議案もありて取り止めたる決議もなかりしとなり

## ○大藏省提出の議案

財政を整理するが爲め大藏省より第十一議會へ提出すべき議案は簡分、數多きよしなるが其内、最も緊急なるは國債引換期限短縮法案、日本銀行兌換券發行制限增額法案、及び割增金附公債法案等なるべしといふ

## ○割增金附公債法案

松方大藏大臣は財政を整理するが爲め尠負を行ふの第一着として增稅二法案等の外に割增金附公債法案を第十一議會に提出する筈なりといふが此公債法案は從來の如く專業家、資本家の手より債金を募集するみを遂け移めて少著財家の儲積金を募集するの主旨にて發行の最少額は二十五圓位に定むるならんといふ而して公債償還の節には抽籤の法に依り數十枚の債券に就て十倍許の多額を受くるものもあるべく又或は券面に數倍する償還金を得るもあり各償還期年に二倍額を受領し得るもの數名乃至十數名もあるべき仕組にて稍々民間の無產者に賜するものなりといふ

## ○刑法改正案と刑事訴訟法

司法省に於て草案中なりし刑法改正案は既に脱稿し最るよしなれば不日之を公けにして廣く世間の評論に訴ひるみとに成るべしといふ又刑事訴訟法の改正案は目下編制中なるよし

## ○職工條例提出の見合

昨今各省とも一旦法制局へ送りたる議案を取戻し再審査中にて大抵の案は可成議會に提出せざる方針に決したる次第は前號の紙上に記載したるが彼の職工條例の如き曾に世間の物議多きのみならず同條例は蒸氣力、電氣力、水力を用ひて器械を運轉し五十人以上の職工を使用するもの〳〵爲めに設けんとするものなれば五十人以下の工場にありては其支配を免れ十數人の職工を雇傭するも差支なき事となり之か爲め立法の精神を誤り且つ職工雇入年限の如き民法の原則に抵觸し最も關する所あり一方には工場監督官の新設は經費に關係ある事なれば今暫く熟考の上、充分の調査を遂げ後制定せんとの意見を有するものあり新聞紙上に傳へ聞く所の如き大臣の意向は未だ詳ならざれども同大臣は當分條例を取る筈なりと云へば同條例を當議會に提出する事は多分見合せとなるべしと云ふ

## ○電話に關する告示

逓信省告示第三百六十四號
明治三十年十二月十六日　山縣有朋
信ヲ開始ス　電話料ノ收額ヲ左ノ如シ
明治三十年十二月八日　逓信大臣　子爵　河野敏鎌

逓信省告示第三百六十六號
大阪電話局ニ於テ來年十二月一日ヨリ無人電話ヲ開始ス
明治三十年十二月八日　逓信大臣　子爵　河野敏鎌

伏見電信局內
伏見電話所

位置　名稱

## ○生絲檢査

横濱生絲檢査所ニ於テ十一月二十九日ヨリ米國向ニ送る一連ニ檢査ヲ終ヘタル生絲ハ左ノ如シ